

## 平成25年度第4回くまもと市男女共同参画会議 会議録（要旨）

### 1 日時

平成26年2月17日（月） 午後2時～午後4時

### 2 場所

熊本市男女共同参画センターはあもにい2階多目的ホール

### 3 出席委員6名（五十音順、敬称略）

越地真一郎、鈴木桂樹（会長）、田崎年晃、中川幸生、  
八谷由香、八幡彩子（副会長）

### 4 傍聴者 0人

### 5 会議次第

#### （1）開会

#### （2）議事

議題1 熊本市男女共同参画基本計画中間見直し（案）について

議題2 熊本市男女共同参画年次報告書（平成24年度事業実績）（案）  
について

議題3 その他

#### （3）閉会

### 6 会議録 次のとおり

## ■議題1 熊本市男女共同参画基本計画中間見直し（案）について

（会長）

それでは、男女共同参画基本計画の中間見直し案について、パブリックコメントの実施結果及び見直し案について事務局からご報告をお願いします。

（事務局）

パブリックコメントの実施結果についてご報告します。

まず、実施期間は、平成25年12月25日～平成26年1月24日まで実施いたしました。実施場所につきましては、市政情報プラザ、各区役所、地域コミュニティセンター、男女共同参画センターはあもにいのほか、市ホームページでも実施しました。意見等提出の件数は、0件でした。

次に、中間見直し最終案について17ページをご覧ください。

表1の熊本市における女性の標準化死亡比について、「熊本市の保健福祉」の平成25年度版が先月公表されたことに伴いまして、女性の死亡比を平成22年から平成23年の数値に更新しております。「乳がん」を「106.8」、「子宮がん」を「140.7」、「すべてのがん」を「99.0」、「総数」を「91.9」に修正しております。また、これに伴いまして、15ページの下から5行目の「平成22年はどちらも」を「平成23年は子宮がんの死亡比が」に変更しております。また、「依然として」の次の「子宮がんの死亡比は」を「どちらも」に修正をしております。

次に、第2章の修正になります。前回会議でいただいたご意見を踏まえ、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の説明を32ページの赤字のとおり修正いたしました。これに伴い、23ページの体系図から説明書きを削除しております。

32ページの具体的施策15の「熊本市DV防止連絡会議」と「熊本市庁内DV防止ネットワーク会議」について名称を整理し、それぞれ「DV対策ネットワーク会議」、「DV対策庁内連絡会議」に修正しました。

今後のスケジュールですが、中間見直し案につきましては、平成26年第1回定例会において報告、ご議論を踏まえ、3月中に確定したいと考えております。

（会長）

それでは、今の事務局からの説明に質問等ございませんでしょうか。パブリックコメントの意見が0件と言うのは気になりますが、他の部署で実施されているパブリックコメントについてはどうでしょうか。

（事務局）

現在公開されています「第5次行財政改革計画」で0件、「消費者行政推進計

画」で1人から2件出されている状況で、いずれも少ない状況です。

(会長)

この審議会とは関係ないのですが、パブコメ制度自体を市として点検して、問いかけ方など、工夫が必要な時期かなと思います。

それでは、こういう形でまとめさせていただきたいと思います。これで最終案を確認させていただいたということによろしいでしょうか。

■議題2 熊本市男女共同参画年次報告書（平成24年度事業実績）（案）  
について

(会長)

それでは、議題2に参ります。

平成24年度の事業実績については、以前いただいたものですが、今まで議論する機会がなくきていました。

平成24年度の事業実績について年次報告書がでており、それについての質疑応答が議題2ということですね。

事前に、委員の皆さんから質問や意見をまとめられたのが、資料の「熊本市男女共同参画年次報告書（平成24年度事業実績）（案）についての意見・質問等」です。もちろんこの場で意見などを出していただいて結構です。それも含めて審議したいと思います。

この委員会で、男女共同参画基本計画中間見直しをやってきました。その議論のなかでも出ておりました、具体的にどうなっているんだ、どういう施策を実施しているんだ、という質問もあったかと思います。その部分と関わる事業実績についての報告書です。

質問が出ておりますので、これを中心に進めていきたいと思います。

基本計画が大きな柱4つでできておりますので、その4つのまとまりでメリハリをつけながら検討していければと思います。

事前に出ている意見・質問ですが、例えば、左の欄に書かれているページ数で7ページから27ページが「やる気のでる社会」に対応する質問事項です。36ページから42ページが「やすらぎのある社会」についての質問事項。そして、54ページから60ページが「やりがいのある社会」についての質問。77ページ以降が「やさしさのある社会」についての質問になっております。

質問についての対応について回答が右の欄に書いてありますけれども、これについて、説明いただくことは可能でしょうか。

(事務局)

それぞれの担当部署からよろしいでしょうか。

(会長)

あるいは、質問を出された委員より少し話をいただいて、回答していただくということでもよろしいでしょうか。

それでは、他の項目等で質問がある場合は、積極的に出していただいて結構です。

まず、7ページの、小中学校の連携の必要性が二年続けて課題として挙げられていますが、24年度において、この課題に関する取り組みの記述がありません。どのような取り組みがなされたのでしょうか。という質問です。

それでは、このことについて簡単に担当課からお願いします。

(教育委員会指導課)

教育委員会指導課です。学習指導要領が改訂されたのですが、この学習指導要領が今回の改訂から、小学校と中学校の家庭科が同じ内容編成のA・B・C・Dに体系化されたということになります。

そこで、これをしっかり周知するうえで、学校の教科等主任会や、文科省からの教育課程の説明を復講する説明会がありますので、そういったところでその点を強調して、小学校・中学校がしっかり連携するようにと指導を行っております。

(会長)

ありがとうございます。

7ページになりますけれども、書く場所は一番上になるのではないかと思います。実施概要に青文字が入るのではないのでしょうか。

(事務局)

わかりました。

(E委員)

回答ありがとうございます。小中学校連携のご指導等いただいているのは重々承知しているのですが、この項目に関しましては、24年度実施概要のところに男女共同参画に関する学習内容ですね、ですから、例えば、男女の協力や家族の役割、家庭の重要性を教えるというような学習内容について、小学校と中学校と連携した取り組みを推進されるように、というような指導を指導課さんが行われているかということも重ねて確認させていただいてよろしいでしょうか。

(教育委員会指導課)

そういった内容も含めまして、お願いしているということです。いわゆる家庭科というのは、そういうところが重要なポイントとなってきていますので、お願いしているところです。

(E委員)

先ほどご説明のありました、家庭科のA・B・C・DのAというのは一番時間数も少なく、窮屈なところなので、そのところを重ねてお願いしたいと思います。

それから、このページの23年度のところに、小中学校においては、男女共同参画の視点に立った教科書を使用し、というところを書いてあるのですが、男女共同参画の視点に立った教科書と視点に立っていない教科書をどのように判断されているのか、をよろしければご教示いただければと思います。

教科書を一般に公開される機会等もあるかと思いますが、教科書の内容でどう差別化、男女共同参画の視点の記載があるということをご判断されたのかというのをお聞かせいただければと思います。

(教育委員会指導課)

平成26年度が教科書採択の年になるのですけれども、前回の採択のときに、熊本県の選定審議会で決定された10の観点が見されたところですが、その中の1つに男女共同参画の視点で教科書を見るようにということでありましたので、その点についても調査研究の方で取り上げ、そして、それぞれの教科書がどういった点で書いてあり、そして、熊本市の子どもたちにとってすぐれているか、あっているか、という報告があっております。

(E委員)

小学校の教科書は2社あって差はないかと思いますが、中学校は3社の中でかなり出版社により記述量の違いがあって、残念ながら、熊本市で使われている教科書は記述量が少ない教科書を使われているので。ただ、教科書を選択されるのは、男女共同参画の視点だけではなくて、その他のいろいろな領域を総合的に判断して決めてらっしゃるのだと承知はしているのですけれども、そのところを申し上げたかったので。

(会長)

ありがとうございます。

(C委員)

いま指導課さんから、指導を行った、依頼をしたとございますが、24年度指導を行ってその検証はどうなっているのでしょうか。検証をされてその結果がどうだったのかというのが分かればそこまで記述されればいかと思いますので、質問させていただきます。

(教育委員会指導課)

今年度の検証というのは、残念ながら具体的には行われずに、平成26年度の夏に教育課程の協議会ということで、実践発表をしてもらいます。その中で、全部の学校ではないですけれどもそういった取り組みがなされたか見えてくると思います。

研究発表会というのがありますけれども、そういう中で、こういった視点でされているという点を今度の夏に実践発表がありますので出てくると思います。

(会長)

よろしいでしょうか

(C委員)

内容が理解できないのですが。平成24年度にされた事業ですよね。どうして、平成26年度にされるのでしょうか。どうしてそんなにタイムラグがあるのでしょうか。

(教育委員会指導課)

実は、今年度まで教育課程の説明会ということで、文部科学省からの説明を復講するという形でしていたものですから。来年度からそれだけではなく、どういった実践を行われたのかを協議会という形で行います。

おっしゃられたように、平成23、24年度にやってきたことを25年度にしなければならなかったことを反省しています。

(会長)

これは前の委員会でも出たのですが、いま我々が議論しているのは、平成24年度なんです。本来なら平成24年度終わってすぐ検証して、それが25年度の施策の実施なり立案なりに活かしていかないといけない。

C委員の言われたように、若干タイムラグがあって、民間企業のスピード感からすると、評価とフィードバックというのがやや遅れ気味なのが否めないと感じております。

それでは、7ページに関していくつか意見が出ましたので、活かしていただければと思います。

次は、14、15ページこれは同じ審議会についてですね。

実績値と平成25年度中間目標値と10ポイント以上開きがあって、このまま今までどおりのことをやっていたって埋まらないのではないかと。ということで、特段の手法や取り組みはないのでしょうか、という趣旨かと思いますが。

これに関しては2つの関係する部局からの回答がっておりますが、男女共生推進室から、これについて、お願いします。

(事務局)

確かに、中間目標値40%からすると実績値が低いところです。これを踏まえまして、男女共生推進室としては、審議会等の委員の改選に当たっては、平成23年度から事前協議を導入しまして、可能な限り女性委員を登用するというので、男女同数化に努めるよう要請しているところです。

また、同協議において当室が管理している女性人材リストの活用を促しているところです。

現在、女性人材リスト183人の方に登録していただいておりますが、同リストに建築や医療分野等に係る女性人材情報が少ないことから、一般社団法人大学コンソーシアム熊本と連携して、同コンソーシアム加盟機関の女性専門家や女性研究者等に女性人材リストへの登録を呼びかけているところでございます。今後も引き続き人材情報の開拓、充実を図っていきたいと考えております。

(会長)

それで目標達成できるのでしょうか。各審議会に、直接こういう人材がいるので入れてください、と直接的な働きかけが必要なのでしょうか。

それから、15ページの24年度の実施概要に書いてあるのですが、審議会等における「あて職」を除く女性委員の割合が28.9%とあります。

説明をお願いしたいのが、まず1点目に、女性比率が何%とありますが、これはあて職は除いて計算しているのでしょうか。

(事務局)

はい、あて職を除いた女性委員の割合になります。

(行政経営課)

行政経営課でございます。審議会等の委員の数について補足します。

平成25年4月1日でございますと、委員総数としましては、1722名。こちらの資料に載せております委員総数1295名という数字がありますが、これは、男女ともにあて職を除いた委員総数になります。そのあて職を除いた委員総数1295名のうち、あて職以外の女性委員が402名ということでございます。

あて職を除いた割合が31%ということで載せております。

(会長)

なるほど。私は、絶対数、ここで言うところの1,722名の中の30%が女性だと思っていたんですよ。

これは国も県も同じ計算の方法なのでしょうか。

(事務局)

自治体で異なると思います。

(会長)

次にお尋ねしたいのが、「あて職」とは何でしょうということで、規則上でいうと「あて職」とはどのような取り決めなのか。

(行政経営課)

基本的には、条例、規則、要綱等に審議会等の構成委員について規定のあるもの。例えば、市長、副市長でありますとか、何々局長ですとか確実に規定されているものであれば、それは「あて職」とさせていただきます。

あとは、それぞれの運営要綱ですとか、行政機関等の長、北署長ですとか、

規定されている職で選任されている方は、「あて職」とさせていただいておりますが、若干運用等の扱いもありまして、市の職員が選任される場合は、個人で選任というよりも、その職で選任されていることがほとんどですので、「あて職」とみなしております。

(会長)

では、いろいろな業界団体等から1名という規定があるかと思いますが、そういう場合は「あて職」となるのでしょうか。ならないのでしょうか。

(行政経営課)

何々理事長ですとか、何々会長という形で規定、運用されている場合だけが、「あて職」になります。

例えば、団体に推薦依頼をして、たまたま、会長や副会長がこられたりする場合は「あて職」とはみなしておりません。

(会長)

わかりました。では、そういうところについては、できる限り女性を出してください。ということは可能なのですね。

(E委員)

今のところに関連しまして、質問です。15ページの平成24年度実施概要の表のなかで、委員総数に占める女性委員の数は増加しておりますね。女性比率の割合も増加しておりますね。

ただ、女性を含む審議会等の数が平成20年度と比べると減少しているのですが、これはなぜこういう現象がおきてきているのでしょうか。

女性が参画しにくい審議会等が新たに設置されているのでしょうか。

(事務局)

20年度と25年度の審議会等の数がかなり増えておりますが、これは審議会等の位置づけそのものを見直しまして、以前は、附属機関と要綱設置の審議会等を別々にしていたのですが、附属機関の中に位置づけるなど見直した結果、審議会等の数がかなり増えたということになります。

ですから、新しい審議会等がどんどん出来たのではなく、もともとあった審議会等に位置づけられていなかった会議を位置づけたということです。

各課で設置している審議会等については、女性を登用してくださいと働きかけてはいますが、割合が追いついていない状況です。

(A委員)

今の話は、114ページの表が見やすいですね。

「あて職」を除いた数で女性委員の割合を出してあるというのは、私にも発見でした。おそらく世間一般の常識でいえば、「あて職」であろうがなかろうが、要は委員の中に女性が何割いるか、と考えるのが普通だと思います。

ただ、気持ちは分かります。「あて職」は、自分たちの努力の範囲外だと。ど



れだけ女性登用を周知しても、来る人は先方で決まっているということで、今の算定方法が出てきたのでしょうか。

ただ、今後は世間一般の常識といいたいでしょうか、それに基づく数というの把握しておかないとズレが生じると思います。「あて職」であろうがなかろうが、委員の中の女性が何人である、というのが一番すっきりした表現ですよね。そして、その割合を高めていくことが大切でしょう。そうでないと、何か隠したようなニュアンスもあります。今後のことも含めて言えば、割合の表示方法については、熊本市は「あて職あり・なし」の両方の数字を表示する、というやり方もあると思います。

それからもうひとつ。114ページで公表登用率というのがありますが、この公表というのはどういう意味でしょうか。

(事務局)

一般的に公表している数字になります。

(A委員)

非公表というのもあるのですか。

(事務局)

公表しているものは、あて職を除いた数字になります。

(行政経営課)

平成25年4月1日現在のあて職を含む委員総数は1,722名。男性委員が1,287名で、割合は75%です。女性委員数は435名で、割合は25.3%です。

(A委員)

分かりました。2つの数値があった方がよいと思います。また、実数で言えば、いま言われた数字の方が、皆が考える女性委員の登用率といえると思います。

(会長)

A委員に同感です。自治体によって違うというお話でしたが、それは私も調べてみたいと思います。といいますのが、よく自治体の登用率を比較したものがありますが、自治体によって異なると意味をなさないので、そこは確認したいと思います。

それから、大胆なことで言うと、人材不足というのが理由になっていると思うんですが、それに対して、女性人材リストを整備して、推薦していますという事ですが。本当に人材がいなければ、熊本市に限らなくても、他の自治体からもってきてもいいと思うんですよ。そういうことも含めて、いろいろ手を打っていかないといけないと思います。他の市町村は、自分のところの自治体だけでなく、例えば熊本市の方を委員として運営されている審議会もありますし。そのあたりの枠を大きくしてもいいのではないかという感想を持ちました。

次に16ページです。調査票を送っただけでは啓発としてはインパクトがないのではないかと、ということですが。

(事務局)

男女共同参画啓発情報紙はあもにいとというものがありますが、そちらに「くるみんマーク」を取得した企業ですとか、「熊本県男女共同参画事業者表彰」を受賞された企業において、直接取材を行いまして先進的な取り組み事例を公表しまして、情報提供を図っております。また、市内の事業者に対しまして、男女共同参画に関する出前講座を実施し、啓発を図っております。

(会長)

これは前にも意見が出ましたが、啓蒙啓発だけで企業の方がどれだけ動いていただけるかということですが。それも大事ですけども、制度的なメリットとかインセンティブですとか。例えば入札に関して何か、取り組みをされている企業にメリットを与えるですとか、制度面での対応も必要になってくるのではないかと感じました。

それから25ページ、自立支援プログラム策定員の不足並びに遍在の課題は、二年連続で課題として挙がっていますが、平成25年度の改善に向けた取り組みを教えてください、ということですが、子ども支援課の方から回答が来ております。

(子ども支援課)

子ども支援課です。現在、自立支援プログラム策定員については、中央区に2名います。現在、実は中央区の1階にハローワークのサテライトというのができておりまして、今までは大江のハローワークの方に支援員さんと相談者とともに同行しておりましたが、現在は1階のハローワークサテライトができた関係上で、相談にこられても、相談ができない時間帯というのがなくなった関係で、実際2名いるうちの1名を巡回により各区役所に派遣したいと考えているところであります。以上です。

(会長)

25年度それを実施されたのですか。

(子ども支援課)

実は、実施を行う予定だったのですが、相談員の1名が退職をしまして、現在、新しく雇用された方を研修中でございます。プログラム策定の業務と、さらに一人親家庭の支援業務をやっていただく関係で、平成26年度夏ごろまでには派遣したいと考えているところでございます。

(会長)

はい。よろしく申し上げます。これも、元々は1名だったんですね。1名を増やして2名にしたという中での取り組みということでございます。

27ページ、最後ですかね。これは、いろんなスキルアップの講座等々を実施していただいていますけれども、その身に着けたスキルを活かす場を、事業体としての、市役所もたくさん仕事持っているわけですから、そういったところとリンクをするような工夫というのがあり得るのではないかというような質問ということですが、これについては推進室の方でしょうか。

(事務局)

はい、実際、在宅ワークという形で、テープ起こしのスキルを身につけようという講座には、結構受講者の方が多く、ニーズの高さを感じたところでございますけれども実は、はあもにいの方でそれを行っているのですが、そういった形で受講者の方が、その後いかに仕事につなげていくかというところで、講師の方の声かけもありまして、更なる練習を積まれた方々のその後の仕事につながっているというもお聞きしております。そういった形で市としましても、今後、そういったものを増やしていくように、機会を捉えまして実効性や優位性というものを働きかけていきたいと思っております。

(会長)

何か具体的な、市全体としていろんな仕事があるんですね。それを講座を受けられてスキルアップされた方々に、システムというか制度的に利用する、活用するという、活躍していただく場を提供するという、市全体としてのまとめ役というのはどこが担っているんですか。

(事務局)

会議自体はそれぞれの担当課がいろいろなところでやっていますけれども、こういうテープ起こし自体が、もしこういった方々に市としてもお願いをしたいというのは山々なんですけど、やはり予算にも係ってくる場所もありますので、そういったところも含めまして、私どもの方で今後、そういう方々の仕事につなげていくような形で、啓発などは行っていきたいと思っております。

(会長)

一応、最初の一つ目の柱ですね、やる気のでる社会に関して、事前に出していただいた質問事項というのは以上ですけれども、この部分で他に何かお気づきの点等あれば出して下さい。よろしいでしょうか。

(E委員)

最後の、はあもにいさんが取り組んでおられる、いろいろなスキルアップの講座は、テープ起こしだけではなくていろいろな講座に取り組んでおられると思うんですが、例えば、はあもにいさんの方の運営審議会で、ウィメンズカレッジを受講しておられる方たちを、いろいろなこういう市の審議会の委員に登録を促すような、バックアップの仕組みを熊本市の方でぜひつくっていただきたいというご意見が挙がっておりましたので、今後そうしたところで連携の在

り方をぜひご検討いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

実際、ウィメンズカレッジを受講された方々は、スキルをものすごく上げた方々だと思います。私どもの方からも、登録をお願いしたところがございます。今後、市の審議会等ですとか、そういった形に参加していただくようにご案内をしたところがございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。後でまとめて質問等あれば出させていただきたいと思います。

では、36ページと42ページ、2つ目の柱、やすらぎのある社会の部分に関して、質問が二つですね。これについては、要望に対して助成件数を具体的に統計として出していただいたということですよ。はい、ありがとうございます。

それから、42ページですね。これも、アンケート調査の結果の具体的内容についての記述、とりわけ、調査目的に照らして、今後も充実させていくべきサービス、あるいは改善を要するサービスについての記述というのを入れてはどうでしょうかということで、具体的に記述を付け加えていただいております。これについては何かご説明付け加えることありますか。よろしいでしょうか。

(事務局)

申し訳ございません。高齢介護福祉課は欠席です。

(会長)

はい、結構です。ここの、二番目のやすらぎのある社会の部分ですね。ページ数でいくと31ページから始まって、53ページまでありますが、この部分で何か疑問に思われたこと、あるいはご意見等あれば出させていただきたいと思います。

40ページにファミリーサポートセンターの運営について書いてありますが、これは、来年度から市が直接やるような事業からは外すみたいなことを聞きました。これはそうなんですか。

(事務局)

ファミリーサポートセンターですけれども、これは担当は子ども支援課なんです。26年度からですね、委託という形になります。

(会長)

よければですね、それはどうして、理由です。

(事務局)

すみません、担当が本日は来ていないようでございまして、また回答を聴きまして、お答えする形をとりたいと思います。

(会長)

今日議論しているのは24年度の実施についての報告書で、24年度ですけれども、ここに書いてあるようなことを読んでみてもですね、実施形態を変える必然性みたいな、あるいは理由みたいなものが読み取れないものですから、ご質問を差し上げたところですよ。それが悪いと言っているわけではなくて、その辺のところをしっかりと押さえた上でやっていかないといけないんじゃないかなというふうに思った次第です。

他にいかがでしょうか。この38、39ページあたりで待機児童解消に向けて取り組んでいきますと書いていますが、何か具体策というのはどういうことを考えておられるのかちょっと付言していただければと思いますが。

(保育幼稚園課)

保育幼稚園課でございます。待機児童解消については、まず施設整備という形で保育所の新設に向けて、増改築とかも含めて平成23年度に第3次整備計画を作りまして、24年度から28年度に1,370、保育所を整備することで、増に努めております。それで、国の「安心子ども基金」を活用しまして、定員増については26年度、来年度になりますけれども、26年度で一定の1,370の定員増が見込まれている状況でございます。

(会長)

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。では、一通り事前に出ているご意見等があります。

3つ目の柱、やりがいのある社会、ということで、54ページです。要するに、連携なのですが、23年度、24年度と連携できたのは北区のみということで、どうして他の区と連携できなかったのか、理由等についてお聞かせくださいということですね。それから、まとめて回答されていますが、55から59、各区の同じ表題ですよ。男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーターなどの人材の育成と活用という項目でもって、挙がっているところですが、男女共同参画地域推進員について、表題には挙がっていますが、これについての叙述がないのはどうしてですか、という質問です。

(事務局)

まず政令市になりました平成24年度からの考え方としまして、地域における男女共同参画を推進して行く必要がございました。新たに区が設置されました、各区で様々な事業が実施されて行く中で、調整がうまくいかなかったというのが理由でございますけれども、その中でも北区の方では積極的に区役所と女性団体というところの地域推進員の方々と連携ができていましたものから、それ以外の区とは全く連携が取れておりませんでした。そこで、今年度におきましては、北区以外に南区と連携を取りまして、幸田公民館において啓発

事業を実施するということでございます。またこのような活動を他の区でもぜひ広げていきたいとは考えております。その活動といった中に、地域推進員の方々にもご協力をお願いしていくということでございます。

(会長)

はい、地域推進員、少なくとも各区で何人おられるかとか、というのはこういうところには数値として挙げて然るべきなのではないかなと。

(事務局)

はい、分かりました。今後そういう形で各区の人数などを挙げていきます。

(会長)

それと、これは私が出して回答の欄にはないので聴いてみますけど、全体的事項としてお尋ねしたのは、政令市になって各区ができたわけですね。それで、先ほどはいろんなテーマで、区と区の連携であるとか、なかなかうまくいっていないこともあったかと思えますけど、要するに、区としてこの一年間に男女共同参画政策絡みでどんなことをやったかというのを振り返った報告というのが一枚あってもいいのではないかと。でないと、区が主体となって身近な行政単位としてやっていく時に、区として男女共同参画という視点でもって振り返ったときに、どういうことをやったかというのをまとめてみるというのは、やっぱりそういう視点で次年度に向けていろんな施策が打てるのではないかなというような思いもあって。やっぱり区としてまとめた方が、一年間でこういうことやりましたね、何もやりませんでしたねというのを、やっぱり明らかにすべきだろうと思うんです。そういったところも少しお願いをしておきたいなと思えます。

あと、60ページですかね。「男女共同参画に関する事業の展開」に関しては、どのような取り組みがなされたのでしょうか、ということですね。ここは、女性学級等々についての事業に関してですけれども、男女共同参画の視点から見てどのような事業がされたのかということの質問だと思います。これについては、今日は。

(事務局)

すみません。本日は、生涯学習推進課の方が欠席しておりまして、ここに書いております通り、男性の料理教室というものを自主事業や共催事業という形で開催したというふうに聞いております。

(会長)

はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。一応、3番目の柱は75ページまでですけど。

これも各区が絡んでいますけど、62ページから68ページまでに書いてあることですが、いろんな活動をやっているということなんですが、取り組みの

名称の最後に、男性の地域活動参加の促進というのが書いてあります。それで、ここについての叙述というのが無いように思いましたが。いろいろ努力されてやっておられるというのは分かりましたけど、男性の地域活動参加への促進という視点で見たら、どういうことやって、どういうメリットなのかというのがちょっと見えてこなかったの。

(事務局)

平成24年度に政令市になって各区ができて、男性の地域活動参加というのがなかなか目に見えて出てこなかったのではないかと思います。今後、各区におきまして、様々なイベント事ですとか、男性にも参加していただけるような取り組みを、はあもにいも一緒にやっていきたいと考えております。

(会長)

では、最後の4本目の柱、ちょっと質問が多めに出ております。それに移りたいと思います。

4つ目の柱は、76ページから最後までということになります。

まずですね、77ページのところで出ているのは、24年度に残った課題の中に、③ですね、市政だよりでの掲載が難しいため、とありますけれども、何の掲載が難しいのか分からないので、お聞かせくださいということです。

(事務局)

すみません、人権推進総室も本日欠席しております、こちらに記載しておりますのが、人権啓発コーナーで毎月様々な人権課題について掲載を行ってききましたが、政令市移行になりまして、ページ数の減により厳しくなったというふうに書いてありますけれども、本年度10月から暮らしの中の人権という形で、市政だよりの方では、再び掲載されるようになりました。

(会長)

たぶん、問題なのは優先の問題で、要するに、紙面が限られたときにこっちが落ちて、あっちが入るのか、そこの基準みたいな考え方をおそらくはお尋ねになっているのではないかと思います。復活するということですか。

(事務局)

はい。

(会長)

それでは、78ページ。23年度に残った課題としてDV防止セミナーの開催回数の検討はあるが、24年度も開催は1回となっている。課題として挙げられていることには取り組んでほしい、という要望ですが、これについてお願いします。

(事務局)

開催の回数を年度内に1回とするのは変わらないのですけれども、これまで

のDV防止セミナーの企画内容を見直しまして、受講対象者を明確にいたしました。名称も、DV防止セミナーからDV被害者支援セミナーという形で改称いたしました。今年度におきましては、相談員の資質向上を図るために、熊本県警察本部生活安全企画課DVストーカー対策室の方から講師を招きまして、はあもにい相談室の相談員ですとか、各区の福祉課の相談員を対象にしました、合同研修会を実施したところでございます。また更に、デートDVなどの防止のセミナーにおきましては、はあもにい相談室の相談員が講師を務めまして、市民に周知の啓発を行っております。なお、出前講座といたしまして、平成24年度は3回ほど、大学や高校に向けて講座を実施しております。

(会長)

よろしいでしょうか。それから、80ページですね。23年度に残った課題として各課との連携とあるが、24年度の事業分析では触れられていない、どうしてでしょうかということです。

(事務局)

はい。政令市移行に伴いDV相談窓口が増えたことへの現状と課題を把握するため、各DV関係部署に調査を実施したところでございます。その結果を基礎資料にDV相談体制の強化を図っていくとともに、配偶者暴力相談支援センター事業の開始に向けて検討しているところでございます。この調査でございますが、各区役所が設置されましたことで、各区役所にどれくらいの相談件数があるとか、どのような課題があるのか、といった情報を、DVの庁内連絡会議などにおきまして共有いたしました。配偶者暴力相談支援センター事業の開始に向けて検討を行っているところでございます。

(会長)

はい。これと絡むかどうか分からないのですけれども、今月の8日に、熊本日日新聞報道があつて、市としてDV相談全体を把握していないんじゃないか、という指摘があつたかと思えますけれど。

(事務局)

はい、その通りでございます。配偶者暴力相談支援センターの事業開始もございまして、今後、DVの件数におきましては男女共生推進室の方で把握を行っていきたく思います。件数のみで、中身の部分を把握できていなかったものですから、その部分についてもしっかりと把握して行きたいと考えます。

(会長)

その辺のところは前回のこの参画会議でもかなり議論が出たかと思えます。本当に、対応を間違えると大変なことになりますし、その大前提はいろんな相談の件数だとかということには間違いはないんですけど、より踏み込んだ対応というものをぜひお願いしておきたいと思えます。



では、81ページです。これは、青で修正が既に入っておりますけれども、平成24年度の実施概要は記載内容が分かりにくい。施策に関して担当部署が取り組んだ内容と言えるのだろうか、という率直なご意見が挙がっております。これについては、それを踏まえてこの青のところで詳述をしていただいたという理解でよろしいでしょうか。

それでは82、84ページ。実施内容が会議への出席だけでは取り組んでいくことになるのでしょうか、ということですね。これについては少し付言をしていただいて、右側で回答をいただいておりますけれども。中央区も西区もほぼ同じ中身の回答ということですよ。

(健康福祉政策課)

健康福祉政策課でございます。区役所の福祉課におきましては、DV関係の連携に関しましては、実際上は会議に参加して、いろんなネットワークをつなげておくということで、福祉課そのものは、個別のDVの相談に関する対応ということで、それが元々部署の職務でございますので、実際右側に回答させていただいておりますとおり、個別のケースの相談に関しましては、連携を保つて必要な対応を行っているところでございます。以上です。

(会長)

最後のページになりますが、85ページ。今日配っていただいているのは、修正されたあとの文言になっております。こういう形でよろしいかということですね。それで、元々の質問の趣旨というのは、こういう文章が入っていたんですね。例えばですね、配偶者から暴力を受けないDV防止策は、夫婦円満の秘訣を知っているか、ではないでしょうか、みたいな文章が入っていて、私は同じ85ページで、このページに書かれている文章の意味がほとんど分かりませんでした、と出したんですけど。これは、あまりにも無理がある、その通りですよ。これはどうしてこういう原案にあるような文章が出てきたのかというのが不思議で仕方がない、率直に言って。

(事務局)

今日は南区の福祉課は欠席でございますけれども、課内で調整ができていなかったようでございます。それで再度確認を行いましたところ、このような修正がかかった文章を掲載している次第でございます。

(D委員)

すみません、ここは私も質問を出したんですけども、この文言が担当が、今、南区と言われたんですけども、そこから出てきたという回答に関して、担当の方が書いただけではなくて、これを印字したり作成したり関わられた方がもっと多いと思ったので、そこ辺りももう一度、振り返っていただけたらなと感じております。

(会長)

これは、私、重く受け止めております。このレベルのDVの理解、認識なのかというのを思ってしまいました。やっぱり、きちっとした対応をお願いします。文言の修正ではなくて、差し替えですよ、これ。

それから、88から92ページですね。相談員や担当職員は研修には是非積極的に参加してもらいたいという要望ですね。しかし、集団で受ける研修のみでは資質は向上しない。定期的にスーパーバイザーを招いてケース対応のスーパービジョンを受ける必要があると思いますというご意見でした。これについてのご回答というのは右側に書いてあるような感じですが、この回答を読まれて、さらに質問等がありますか。

(D委員)

スーパーバイザーへの予算というのは十分分かるころなんですけれども、実際行われている状況というのが、私が耳にしたところで、DVの相談件数をあげるときに、はあもにいに入っている相談の件数も当然あがっていて、先ほど連携もできてると言われていましたけれども、はあもにいの相談員さんと、各区役所の、今は女性家庭相談員といわれる方になりますが、その方たちのお互いが名前と顔を知っていらっしやらないということを知って、驚きました。それで、各区の家庭女性相談員さんが集まってこういう事例検討されているというもお伺いしたことがあるんですが、その中にはあもにいの相談員さんが入っていないということも聞いたので、DVの件数として挙げるくらい、はあもにいにはやはりたくさん相談が入っていると私は認識しているんですね。その中で、福祉課とか男女共生推進室とか担当課は違うのかも知れないけれども、同じようなDV相談を受ける相談員同士が、なぜお互いのこともよく名前もあそこに誰がいるのかも分からないという状況だったり、その事例検討に関われないのかというのが、なんとなくそこは連携できてるとは言えないのではないかというふうに感じています。

(会長)

現状についてはどうなんですか、今のご質問に対して。

(事務局)

はい。おっしゃるとおりで、今年度は先ほども申しあげましたけれども、警察の方に来ていただいて研修を行う、というところでは、はあもにいの相談員もそうですが、各区の福祉課の相談員の方も一緒に研修を受けていただくような方向も増えておりますので、またさらに今度配偶者暴力相談支援センター事業を開始するにあたりまして、当然、そういった各区の福祉課の相談員の方々とか、はあもにいの相談員、また配暴センターの女性相談員、といった形も一緒になってそういう研修を受けていく、またこういった事例研修、そういった

ものを含めまして今後実施して行こうと考えております。

(D委員)

すみません、連携にこだわって私が細かく言いたくなるんですけども、一同に会すことが連携ではなくて、お互いの顔がわかったり、誰と対応を取り組むと一番スムーズに行くかと、そういうことまでも考えて動けるようなそういうやり取りが密にできるようなことが連携と私は認識しておりますので、一同に会して同じ研修を受けてとか、集まって会議をしてとかというよりは、もうちょっと連携というものを密な部分で捉えていけたらなというふうに感じています。

(会長)

Dさんが驚いたようなことで、自治体でそういうそれぞれのネットワークみたいなのが密にできていて、問題の事案の解決にそれなりにうまくいっているみたいな例というのはあるんですか。

(D委員)

コーディネーターという方を配置されているところがあります。現在、各区やはあもにいの相談員さんは、単独で相談を受けたり相談員同士の話し合いはあったとしても、中心になってそのケースを見たり、ケースのどの部分をどこの機関に頼むとか、どこの機関とつながるとうまくいくかという全体を見通せたり、関係機関とのやり取りなど大きく捉えられる核になる人がいません。ケースにしても研修においてもいろんな面にコーディネーターという立場の方がいることが必要じゃないかと感じています。福祉課の職員さんが行政的なことで動かれているところもあるんでしょうけれども、相談員でも、実際相談を受けたり動いたり、行政職員とのやり取りの部分だったり、全体的な把握やつなげるやりとりができる人が必要じゃないかと感じています。

(会長)

そういうのを検討していく組織というのは推進室が中心になって行くという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

実際、いろいろ難しい面もあるかと思いますが、その方向で検討していただきたいと思います。それから、より具体的にスケジュール管理も含めて、いつ頃までにこういう体制というのも含めて検討していただければというふうに思います。

(会長)

あと95ページに市営住宅の総戸数が入居率という事でご質問がありました。

これについては数値を答えて頂いております。

入居率は92.57%という事ですね。

96ページにシェルター補助団体が1件とありますが、「市内には母子生活支援施設がいくつかあって、その1室を短期間のみの一時的な保護施設として位置づけることは検討できないでしょうか」という事ですが、回答は、もう実施をしていますという事ですか？

(事務局)

はい。実際にDV被害者の方を母子生活支援施設への入所につきましてはここへ書いてありますとおり実施しております。またシェルターにつきましては今年度から2箇所となりましたので、そちらでもDV被害者の支援をお願いしているところでございます。

(会長)

これについても、ネットワーク等での有効な手法、手段として活用していくという事だと思います。

では、4つ目の柱で他に何かございますか？

(E委員)

先ほど連携の話が出ておりましたが、熊本市における連携のあり方が本当に進めばいいなと思います。

私は、はあもにいの運営審議会でも関わらせていただいておりますが、はあもにいの進めている色々な事業、あるいは男女共生推進室が進めている男女共同参画の事業を、この場でお集まりの皆様は、こういう報告書を読みながら、こういう事業が進められているのかという認識をもたれるかと思いますが、はあもにいの運営審議会では毎年この年度にどういう事業を企画してどういう成果をあげられて、そして次年度にむけてどういう課題があるのか、それからどんな新たな事業を行ったらいいかという提案のプレゼンをさせていただきます。

実際にお上手なプレゼンで私達は、大変楽しく取り組みを聞かせていただいているところですが、その事業の中には、色々な部署の方が聞かれてこういう所はコンタクトをとってもっとスムーズに進められるのではないかという事がたくさんあると思います。

よろしければ次は次年度になるのかもしれませんが、是非この場で、はあもにいが、行っておられるようなプレゼン等を行っていただいて、それを取っ掛りにしていただきたいと思います。

この報告書というのは、男女共同参画推進計画の目標ごとにまとめられているのですが、各部署が何を取り組んだの、という事は見えないように思います。

やり方や、相互の連携をとるというこの場を役立てるようなそういう工夫ができないかと思ったところです。

是非はあもにいのプレゼンは素敵なプレゼンなのでご参考にしていただけたらと思います。

(会長)

「年次報告」として出さないといけないのですよね。

これをいくら一生懸命読んだとしても、全体として熊本市は何をしているのかという事がなかなか見えてこない。

市民の方々についても政策をどうやったか伝わらないだろうとそういう意味もこめて組織の連携をより有効性を高めるという事で検討の仕方、表現の仕方を指摘頂いたわけですが、一朝一夕にはいかないとは思いますが、そういう時期なのかなという気がいたします。

(A委員)

この膨大な資料それぞれに自己評価というものがありますよね。その中で、自己評価がないものもかなりあります。おそらく数値が入ってないので評価のしようがないということだと思います。しかし、評価できそうな所でも空欄になっている所がありますが、これはどういう事なのでしょう。

(事務局)

指標がないという部分がありますけれども、取り組みの中にはどうしても数値が表せない部分があるので、数字的にだすのは厳しいと思います。数字で自己評価できるような部分につきましてはできるだけ自己評価をしていただけたらお願いをしていきたいと思っています。

(A委員)

評価の基準は、目標数値に達したかどうかというだけの評価という事ですね。件数だけじゃなく、数値以外の評価も含めた総合的なものであればより良いものになると思います。例えば数値は予定通り達成していても、反省する点が多々あるのであれば、評価はAがBになります。本当の意味での評価を見てみたいですね。

(D委員)

私は今回、市民公募でこの場にいますが、市の行政の事も詳しく分かりませんし、こういう報告書を目にしたことはありませんでした。

これはもらおうと思えば市民はもらえるのか、インターネットで見るとものなのかでさえ知らないのですよね。それはどうなっていますか。

(事務局)

もちろんこちらの資料は校正後、出来上がりましたら公開させていただきます。ホームページで掲載いたしますので、そちらで市民の方もご覧いただけます。

(D委員)

ホームページで見られるという事ですね。

どれだけの市民の方がこの膨大な資料をご覧になるのかよく分からないのですが、私も最初にこの資料を頂いて読んだ時に、どこをどう読んでよいのか分からないし、なぜ同じことが何ページも書かれているのだろうと思いました。よくよく見れば、担当の部署が違うのだとか、ちょっとここが違うのだとか、ここまで来てやっと理解でき、それでもまだ分からないところがあるのだと思います。

そういう風にやっと見られるようになって、時間と労力を使って報告書を作られていると思いますが、作られたからにはちゃんと伝わる形のほうがいいかと思います。A委員が言われたご意見は素敵なお方法だと思います。

市民の方たちに発信するときに、もっと簡略したわかりやすい報告書にした方が、もっともっと事業が身近に感じられ、皆さんに伝わるのではないかと思います。

(会長)

いくつか整理をして対応を考えていかないと思います。行政文書としてこれは誰が読むのかというものでも、しっかりしたものを作っておかないといけないと思います。

それは部署でまとめるのもひとつのやり方だし、全体としてまとめるというのもひとつのやり方だと思いますが、先ほどから出ているご意見にありますように、全体として市民に対してこの内容をどう伝えるか工夫をしていくべきだと思います。

意見を受け止めていただいて、来年度ここで議論してもよいと思いますし、考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(健康づくり推進課)

健康づくり推進課でございます。報告書の103ページでございますけれども、平成24年度の健康教育・健康相談の回数が載っておりませんでした。実績は1,085回でございます、順調に伸びているところでございます。また、がん検診の実施でございますが、受診状況が出ました事からまた付け加えさせていただきたいと思います。

(会長)

103ページの参考資料ですね。実績値が1,085という数値が出ましたという事です。

(C委員)

A委員と重なることがあるのかもしれませんが、この年次報告書というものはいつあがっていつ公表されるのですか？スケジュールを教えてください。

(事務局)

本日いただきましたご意見による修正をかけまして、一度委員の方々にお出

しし、了解ができれば公開いたします。

(C委員)

いつごろですか？

(事務局)

大体3月頃にはお出しできると思います。

(C委員)

スピード感が足りませんよ。ほぼ1年かけて検証する。検証して反省をしてアクションをかけるのは次の年になりますよね。平成27年に。平成24年の反省を活かせるのが平成27年になるというのはスピード感が全くなく、市民が見たときにどう思うのでしょうか。スピード感をもってやっていただきたいのと、一部に参考指標資料を無理して作っているところがあるように思います。それもチェックしていただきたいのですが、目標を既に達成したものが次年度の目標として残っているというのは非常に違和感があります。市民から見ると目標を達成したものをそれ以上どうするのだろうと話になりますから、その参考指標がそれで正解なのかという確認と、目標設定数値の改定や、リニューアルをされることが必要で、その上での評価だと思います。自己評価は8割としてみますので、自己評価はあくまで自己評価。民間の感覚はそうですよ。そのあたりを真摯にしていきたいと思います。

平成25年度はこれで終わるのでしょうけれどそのように感じました。

失礼な物言いになりましたけれども考慮していただければと思います。

(会長)

他にございませんか。色々ご意見を頂きました。

具体的に「この文言はどうか」というレベルと、実際の施策の運営に活かしていただきたいというレベルと様々にあると思います。

報告書自体のあり方やスピード感ですが、平成25年度分は取りまとめ中なのですか。

(事務局)

平成25年度分はまだ年度期間中ですので、明けてからという事となります。

(会長)

平成25年度分はいつごろになりますか？平成24年度分もそれまでよりも早くは出していただきましたけれど。

(事務局)

平成25年度分につきましては、新年度になりましたらすぐに各課へ照会をかけましてどのような取り組みをしたかという報告書を出していただこうと思います。

(会長)

よろしく申し上げます。  
では議題2を以上にさせていただいてよろしいでしょうか？  
ありがとうございました。

### ■議題3 その他

(会長)

それから議題3でその他ですが、私のほうから1点。  
熊本市女性リーダー協議会の中山会長が私のところへお見えになりまして、要望という事なのですけれど、熊本市が政令市になったという事で、県がやっていた様々な事業からも切れたという事が背景にあるのかもしれませんが、具体的には市がかつてやっておられた「地域リーダー研修」平成4年から平成9年くらいまで。全国的な情報に接するような研修システムといたしますか、そういうものを是非復活させてほしいという要望をお伺いしました。

県のパレアがやっているような「国立女性教育会館」などへ行かれたり、ネットワークを築いたり、先進事例に触れたりという事ですね。これを是非復活をさせてほしいといたしますか、そのまま復活という意味ではないかと思えます。

例えばウィメンズカレッジを今年の取り組みでやって頂いておりますけれど、初年度はここで学ばれた方のアドバンスコースの位置づけでもって任期を定められてもかまいませんけれども、そういう形での事業を是非やってほしいという要望を受けました。

人材養成という事はとても大事なことで、ウィメンズカレッジのようなところで意欲のある方々が更に全国レベルの色々な情報に接して可能性を伸ばしていただくという意味でも検討に値すると思えます。私もお話を伺って思ったのですけれど、この辺のところを実現に向けて検討していただきたいという要望を頂きました。はあもにいの運営委員会でもお話が出たのではないですか。

(事務局)

予算に関する事でもございますので、考えさせていただきたいと思えます。

(A委員)

今の件については、「そんなのは駄目だ」という人は、趣旨からしていないでしょう。今おっしゃったようにお金の問題だと思うのですが…。例えば東京の研修に数人出すとすれば、全額出すと1人当たり5～6万円、5人で25～30万円。半額ほど出すとすると、5人で12～13万円。

そういう予算措置が、年度末の3月を目前にしている時に可能かどうか。固く考えれば、先ほどの話ではありませんが、二年か三年先でないとなかなか盛り込めない、ということになりますよね。そこをダイナミックにやれるかどうか、の問題です。どれだけ予算の幅があるのか分かりませんが、年度ギリギリ



であっても付け加える価値があるのかどうかという、重要視の問題になると思います。価値があるのだと思えば、決して不可能な金額ではないと外野席からは思います。100万や200万かかる話ではないと思います。

(D委員)

他の市町村の方は市町村から補助があり、ほとんど手出しはなく参加されていましたが、私は市からの補助はなかったので全額自費で行きました。補助があろうとなかろうと、行きたいという人はいると思います。補助があれば本当にありがたいのですけれど。そういう企画をしていただいでみんなで行きましようというだけでも参加したいという人はいっぱいいると思います。全額出していただけならばそれはありがたいのですが、まずは企画からだとは感じます。

(会長)

だとすると予算云々のハードルはとりあえずクリアできますね。いくつかの女性団体からそういう声があがっていますという事で是非前向きに検討していただきたいと思います。どこかにお願いしに行かないと行けないのならば私も行きますけれど。

(事務局)

ありがとうございます。検討させていただきます。平成26年度につきましてはご指摘のとおり予算が決まっていますので今後考えさせていただきます。

(会長)

議事は以上ですが。他に何かございますか。

(B委員)

議事の基本計画中間見直し案について、これは一致しているという事でよろしいですか。

(会長)

そうですね。何かご意見があればどうぞ。

(B委員)

先ほどの年次計画の話に戻ってしまいますが、考え方ややり方の話になるのですが、中期的な目標があって単年度の発想や考え方があると認識しているのですが、中期的な計画がこの基本計画になるのかという事で目指すべき姿なのかというところです。

振り返って平成20年から25年の中間目標値まで各年次報告書が数値化されていますが、結局同じ事を毎年やってきているという認識になるのかなと思います。全体性の方向がどこへ向かうのかというところと、それぞれ立てている目標がその指標でいいのかという事をどうやって実現させるか、あるべき姿に近づけるかという事になると思います。その辺りの理解が私もできていませ

ん。今後立てられる計画に向かって個々の年次報告書も変わっていくという事でよろしいですか。

(事務局)

おっしゃられたとおり基準値がございまして、その都度数値を入れていきます。中間目標値が入っておりますので、その後達成いたしましたら、達成後の新しい目標値に向かって取り組んでいくという形でございます。そして実績値に対して自己評価を行う、という形でございます。

(会長)

B委員がおっしゃったとおりだと思いますが、計画があり大きな目標はそこです。そこに向けて今年、または来年はどうするのか。そこで活動を測るものさしとして指標はあてられています。最後に戻るところは基本計画で掲げている社会がどれだけできるかという所だと思います。その視点から毎年度チェックする必要があり、場合によっては先ほどから出ているようにこの指標だけ見ても本来の目的にはいかないのではないかとこの事ですね。数字としてはクリアしても、目標は達成できないのではないかとこのことですね。そういう視点から点検をし、そういう意味から毎年度変わっていくのはあると思います。目標を達成しているのにそれと同じ事をやりますという事ではないと私は思います。

(B委員)

今後中期的に何を重点的にやっていくのかという物があれば理解しやすいのかと思います。それに向けて先ほどおっしゃったように指標を測るものというものは変えていくべきであろうと思います。数値だけを達成することが目的になってしまわないように、ビジョンがないといけないのだろうと思います。それが基本計画なのだろうと思います。

(E委員)

今年は計画をずっと審議してきたのですけれど、これはあくまでも熊本市全体で男女共同参画を推進するための基本計画なのだろうと思うのですが、これを受けてそれぞれの部署で行動を起こしてその結果の数値目標なのだと思うのですが、男女共同参画を実現するために行動を起こしていかれるのかというところがみえないと私も思っています。

はあもにいの取り組みは年度ごとに、取り組み、成果、来年度に向けて、と明確です。そのところが他の部署では見えないと思っています。数値目標だけが指標になってしまっていないかと思っていたところです。

(A委員)

私たちの任期が二年としますと、一年目が概念の統一化で、言葉を整えて目指すところを確認する。二年目がアクションですね。アクションとなれば、ここに目標がありますが、これはあくまで目安であり、走りながらどれだけでも

変更はあってよいと思います。

例えば数値目標を数段上回る実績があっても、もちろん構わない。そういうアクションを、随時話し合いをしながら起こしていく場にするということが、私たちの二年目の主な役割、価値であると思います。

この場に、職員の人たちを含め何十人と集まるといのはすごい事だと思います。これだけの人が、この問題に取り組むという事は非常に心強い。せっかく皆さんが集まっているのに、もしうまく噛み合っていなければもったいないことです。

会議のあり方として、現状は私たち委員の話し合いを聞いていただき、質問があるときだけ補助していただくという場面がほとんどです。しかし、アクションを進める上では、全員が同列の立場で座って話し合うこともあっていいでしょう。

我々委員は理想論といいましょうか、立場が違うため、ある意味勝手な事を言います。ただ、その勝手な言い分と、直面している現実をどうすり合わせるかという事が、最終的にこの参画会議の目的でしょう。一方的なこちらからの議論のやり取りだけでは進まない。現場の本音を聞かないと、こちらは分からないのですから。

例えば各区の連携における男女共同参画の推進が二年前からスタートしましたが、区ができたことのメリットが男女共同参画推進にどう生かされるのか、というテーマについて話し合うような時間をつくれたらいいですね。

(会長)

会議の工夫の仕方、日々色々なことに取り組まれている女性団体の方々と一堂に会して実際に声を聞くとか、セッティングの工夫はやっていったほうがいいのだと思います。

各課には各課の仕事がありますよね。男女共同参画をメインにしているわけではないですが、それぞれの課にこの男女共同参画の視点を持っていただきたいとお願いします。

問われているのは、全体をコーディネートする男女共生推進室の役割だと思います。全体をコーディネートしてひとつのものとして、まとめて見せるという努力や力量が問われているので、是非大変でしょうけれどお願いをしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは議事はこれで終わらせていただき、事務局から連絡事項などよろしく申し上げます。

(事務局)

次回会議でございますが、平成25年度の事業実績がまとまる6月末、あるいは7月の開催を予定しています。改めて日程調整などをお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。また、来年度は3年に一度の市内企業を対象といたしました実態調査を予定しておりますので調査の内容につきましてもご審議をお願いしたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。もしご意見提案などがあれば、私の方にでも事務局の方にでもご連絡ください。

それでは議事、報告も含めて終了させていただきます。